

平成30年

第3回仙北市議会臨時会

市 政 報 告

仙 北 市

平成30年第3回仙北市議会臨時会 市政報告

平成30年第3回仙北市議会臨時会の開会にあたり、主要事項並びに諸般の状況についてご報告します。

はじめに、一般会計補正予算(第1号)についてです。

補正額は8,322万1千円で、補正後の額は198億6,622万1千円となります。

追加事業は、庁舎整備事業費、農業夢プラン型戦略作目等生産基盤拡大事業費、経営体育成支援事業費補助金、仙北市畑作園芸等振興事業費補助金です。

それでは、各部等の主要事項並びに諸般の状況について報告します。

【総務部】

◇和解金請求訴訟の経過について

5月11日、株式会社渡辺佐文建築設計事務所との和解金訴訟について、4回目となる弁論準備手続きが秋田地方裁判所大曲支部で行われました。

前回、被告代理人が約束していた裁判所への書類が提出されていなかったため、5月31日まで提出するように指示されています。

次回は6月14日に行うことを確認し終了しています。

◇普通供用林野の料金徴収について

5月10日、仙北市普通供用林野運営協議会が田沢湖開発センターを会場に開催され、昨年に続き、平成30年度も入山料の徴収を行わないこととしました。これは、昨年のタケノコ採りでのクマによる人身被害があったことから、入山料徴収を行わず入山自粛をお願いしていたものです。今後、市広報やチラシ配布により、入山自粛を呼び掛けることとして

います。

なお、小和瀬林道は道路崩落により通行止めになっています。

【農林部】

◇平成30年大雪による園芸施設等関係の被害状況について

本年1月23日からの大雪による園芸施設等関係（ビニールハウス等）の被害は、全壊が44棟、半壊6棟、ビニール剥離が5棟の計55棟が被害を受け、被害額は作物被害（ほうれんそう）が12万1千円、栽培施設が4,151万3千円、併せて4,163万4千円となっています。

国や県と連携し、被災した農業者の営農意欲減退とならないよう早期復旧に向けて支援を行う計画としています。

関係経費について、補正予算に所要額を計上しています。ご審議をよろしくお願いします。

【建設部】

◇平成30年度国庫補助事業について

平成30年度社会資本整備総合交付金事業費国庫補助金について、当初予算の内示率が約42%と大変低い内示率となり、予定している事業進捗が望めない状況です。国庫補助金の補正予算の有る無しを問わず、要望活動を行いたいと考えています。議会の皆さまのご支援もよろしくお願いします。

◇水道事業について

平成30年度水道施設整備費国庫補助事業について、4月2日現在の内示率をお知らせします。雲然田中・八割地区水道未普及地域解消事業で100%となっています。今年度をもってこの地区の整備は完了する見込みです。

また、山谷川崎（高屋）地区について、井戸水の水質検査を行った結果、地下水の水質悪化により飲用不適世帯が発生している状況です。そこで、地域の方たちからの要望もあり、対象世帯に対し5月7日から上

水道が整備されるまでの期間、中川集落センターの水道水を無償提供することとしました。山谷川崎(高屋)地区の上水道整備は喫緊の課題であることから、事業着手に係る経費について、補正予算に所要額を計上しています。ご審議をよろしく申し上げます。

以上、主要事項並びに諸般の報告を申し上げます。本臨時会に提案の案件は、条例関係1件、予算関係2件の計3件です。

慎重審議の上、全議案についてご可決を賜りますようお願い申し上げます、市政報告とします。